

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地) (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年7月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年7月1日付けで、当社を存続会社として当社の100%子会社であるHMリテーリングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、HMリテーリングス株式会社から受け入れた純資産と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差損」として特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の個別財務諸表において、特別損失「抱合せ株式消滅差損」491,321千円を計上いたします。

なお、HMリテーリングス株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による連結損益に与える影響はございません。